

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 応用地質株式会社

【英訳名】 OYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天野 洋文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部副本部長 兼 経理部長 大倉 康宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部副本部長 兼 経理部長 大倉 康宏

【縦覧に供する場所】 応用地質株式会社 横浜営業所  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目12番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 57円00銭 総額 1,358,566,956円

##### ロ 効力発生日

2025年3月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査・監督機能の強化及び意思決定の迅速化により、コーポレートガバナンスの更なる充実を図り、企業価値の向上を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行するため、当社定款を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、天野洋文、平嶋優一、五十嵐崇博、尾崎聖治、池田陽子及び関谷恵美を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件に、監査等委員である取締役として、香川眞一、内藤潤及び折原隆夫を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件に、補欠の監査等委員として、松下達郎及び本多広和を選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を、年額300百万円以内（うち社外取締役分として年額50百万円以内）（使用人分給与を含む。）と決定するものであります。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件に、監査等委員である取締役の報酬限度額を、年額70百万円以内と決定するものであります。

第 8 号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠設定の件

第 2 号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件に、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠及びその内容を決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第 1 号議案	189,498	65	62	(注) 1	可決 (99.9%)
第 2 号議案	182,247	7,316	62	(注) 2	可決 (96.1%)
第 3 号議案					
天野 洋文	180,330	9,220	75	(注) 3	可決 (95.1%)
平嶋 優一	176,772	12,778	75		可決 (93.2%)
五十嵐 崇博	188,625	925	75		可決 (99.5%)
尾崎 聖治	183,099	6,451	75		可決 (96.6%)
池田 陽子	183,234	6,316	75		可決 (96.6%)
関谷 恵美	188,970	580	75		可決 (99.6%)
第 4 号議案					
香川 眞一	188,508	1,042	75	(注) 3	可決 (99.4%)
内藤 潤	188,759	791	75		可決 (99.5%)
折原 隆夫	188,751	799	75		可決 (99.5%)
第 5 号議案					
松下 達郎	188,369	1,181	75	(注) 3	可決 (99.3%)
本多 広和	189,118	432	75		可決 (99.7%)
第 6 号議案	185,923	3,643	62	(注) 1	可決 (98.0%)
第 7 号議案	188,952	614	62	(注) 1	可決 (99.6%)
第 8 号議案	187,971	1,595	62	(注) 1	可決 (99.1%)

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。